

授業科目

医療と福祉の法

【担当教員名】	対象学年	2	対象学科	理学・作業・言語・健康・社会
遠藤 和男 (健康栄養学科)	開講時期	前期	必修・選択	選択
丸田 秋男 (社会福祉学科)	単位数	2	時間数	30

<概要> 明治30年に制定されたカタカナ書きの伝染病予防法は、平成10年にいわゆる感染症予防法として生まれ変わった。また、介護保険法は平成12年4月に施行され、今年見直したばかりである。時代背景とともに法律も変わっていくが、その必要性については理解できるであろう。将来専門職種として活躍するために必要な法律について、その要点を学習する。

<一般目標：GIO>

将来医療技術または社会福祉の専門職種として活躍するために、関連する法規の必要性及びそれらの要点について理解する。

<行動目標：SBO>

1. 保健、医療、福祉に関連する法規の必要性を説明できる。
2. 資格取得を目指す身分法の特徴を、他と比較して説明できる。
3. 日常生活と密接に関連する法律の概要を説明できる。
4. よく用いられる法律用語の使い方を区別できる。

回数	授業計画又は学習の主題		SBO
			番号 学習方法・学習課題又は備考・担当教員
1	疾病対策の法律	感染症予防法、予防接種法、結核予防法などについて学ぶ。	1-3 ・主として講義によるが、時々インタビューする場合がある。 ・第1～8回の保健・医療関係の法について遠藤が担当する。
2	ライフステージ別法律	母子保健法、学校保健法、老人保健法などについて学ぶ。	
3	地域保健に関する法律	地域保健法とともに「健康にいがた21」についても学ぶ。	
4	保健医療関係の身分法	5学科6職種を中心に、医師法やいわゆる保助看法についても学ぶ。	
5	医療に関する法律	医療法と地域(保健)医療計画についても学ぶ。	
6	生活環境に関する法律	食品衛生法、水道法、廃棄物処理法などについて学ぶ。	
7	公害規制に関する法律	環境基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法について学ぶ。	
8	労働に関する法律	労働基準法、労働安全衛生法などについて学ぶ。	
	【社会福祉関係法規】		1-3 ・第9～14回の社会福祉関係の法については丸田が担当する。 ・最終回とは限らないが、過去の国家試験問題を練習問題として配るので試験前に復習のこと。
9	社会福祉の法と行政	社会福祉の法制度と行政の仕組みについて学ぶ。	
10	社会福祉基礎構造改革と社会福祉法	社会福祉基礎構造改革の意義等と社会福祉法などについて学ぶ。	
11	生活保護に関する法律	生活保護法とその実施体制などについて学ぶ。	
12	児童福祉・母子福祉に関する法律	児童福祉法、母子及び寡婦福祉法とその実施体制などについて学ぶ。	
13	障害福祉に関する法律	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法とその実施体制などについて学ぶ。	
14	老人福祉に関する法律	老人福祉法、老人保健法、介護保険法とその実施体制などを学ぶ。	

【使用図書】	<書名>	<著者名>	<発行所>	<発行年・価格・その他>
教科書 (必ず購入する書籍)	1. 国民福祉の動向	厚生統計協会	厚生統計協会	2004、¥1,890、秋に2005版
参考書	1. 衛生法規の要点改訂版	山本宜正・大谷 篤	日本公衆衛生協会	2003、¥2,700+税
	2. 社会福祉六法(平成17年)		新日本法規出版	2004、¥5,460
その他の資料	法の解説のポイント等について毎回レジメのプリントを配布する予定である。			

【評価方法】	【履修上の留意点】
・途中、Q & Aについてのレポートを実施するかも知れないが、詳細は未定。 ・国家試験形式の択一問題の試験を実施する。	社会福祉学科の場合、法学一般も必須科目であり、その他法律関係の問題は毎年出題されている。健康栄養学科も公衆衛生学が必須科目であり、その中で関連法について触れるものの、社会福祉関連の法律を学ぶには良い機会かも知れない。他の学科についてもやがて公衆衛生学が必修化されるため、履修した方が望ましい。